

産業建設委員会記録

令和3年8月12日（木）

10時00分～11時33分

全員協議会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】西川議員

【議長団】

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、
佐々木ふるさと寄附推進室長、石原農林振興課長、
永見水産振興課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、
倉本維持管理課長、邊建築住宅課長

（金城支所）篠原支所長、河内産業建設課長

【事務局】近重書記

議題

1. 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け支援について 【商工労働課】

(2) ゆうひパーク浜田（株）の経営状況について 【商工労働課】

(3) 令和2年度ふるさと寄附のランキングについて 【ふるさと寄附推進室】

(4) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】

(5) 令和3年7月7日～8日の豪雨による被害状況について（農林関係）

【農林振興課】

(6) 令和3年7月7日～8日の豪雨による被害状況について

【維持管理課】

(7) 浜田市雇用促進住宅の管理方針の変更について

【建築住宅課】

(8) その他

ア 浜田市美又温泉国民保養センターの指定管理者について

【金城支所 産業建設課】

2. その他

3. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて 【産業建設委員会分】

【議事の経過】

〔 10 時 00 分 開議 〕

串崎委員長

本日の出席委員は6名で、道下委員は少し遅れてこられる。定足数に達しているので、直ちに委員会を開催する。

本日執行部は議題に関係のある管理職のみ出席している。資料は事前にタブレットに配信しており、委員は事前に読み込んでいたため、執行部報告事項は補足説明としている。質疑・答弁は簡潔明瞭に願います。

ではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け支援について

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

商工労働課長

「1 令和2年度の状況」については昨年も執行状況を報告しており、最終結果は記載のとおりである。執行率の悪いものについては3月に減額補正なども行い、その状況について説明させていただいた。

「2 今年度実施済みの事業」だが、商店街等活性化支援事業補助金については5月末まで、中小企業者等特別応援給付金と漁業経営体特別応援給付金については6月末までを事業実施期間として実施し、状況については記載のとおりである。

事業者から大変好評いただき、事業継続に向けた投資の一助になったのではと考えている。

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

布施委員

事業者から大変喜ばれていることは私も十分承知している。令和3年度実施済み事業を今言われたが、浜田市でも昨日4人の感染者が出て。企業で出た場合は公表されたが、あと3名は島根県が公表しないということだった。市民は非常に不安である。密を避けるため。経済活動があまり変わったようには見えないが、何らかの影響が出ているはずである。

今後、蔓延防止策も隣の県などいろいろなところが対象になって、交流も経済もカットするような状態が出てくる可能性がある。

今後、支援に向けて、業種別やそういったものについて考えられているか。

商工労働課長

市としてもこれまでいち早く国・県を補完する支援に取り組んできたと思っている。今後については、状況が長引いているのでその状況をにらみながら、全体でどうするかを引き続き検討するところ。今具体的に申し上げることはないが、アフターコロナ、ウィズコロナをにらみながら引き続き検討していかないとはいけない。

<p>布施委員</p>	<p>そういった感じで支援していただきたい。団体で、産業関係、神楽関係など、個別の支援を望むところが結構あった。陳情の内容は聞かないが新しい団体の支援などは執行部に対して起きているか。それとも、去年やってもらったが今年も引き続きやってもらいたいといった継続的な支援の話は出ているか。</p>
<p>商工労働課長</p>	<p>市としては当然、全事業所、業種に影響が拡大していると思うので、そういった視点でこれまでも取り組んできたし、浜田市ならではの水産業や神楽産業にも取り組んできたと考えている。</p> <p>今それぞれの団体から継続をという直接の要望はいただけてないが、そういうことをにらみながら引き続き関係部署と連携して相談対応をしていきたい。</p>
<p>野藤委員</p>	<p>浜田市はコロナの支援を一生懸命やっており、非常に市民が喜んでいる。第1弾、第2弾と始まって、第7弾まで来ている。その執行率だが、1弾より2弾、2弾より3弾と、市民からの要望を聞いて使いやすいように、だんだんと執行率が上がるのかと思っているのだが、令和3年度事業の商店街や生活支援事業補助金、執行率が60.7になっているが、使いにくい部分があったのか。執行部として、使いやすくする方法は何かないか。</p>
<p>商工労働課長</p>	<p>商店街等の事業については逆に言うと、例えばこれまでのイベントの事業に加えて商品券発行事業など、ある程度範囲を広げて使いやすく設定したと思っている。いろいろな団体があるので、活用しないかと直接声かけもしたが、結果的には状況をにらみながらこのような状況になったと思っている。</p>
<p>野藤委員</p>	<p>ある程度の自己負担もあったりするので、なかなか商店街や各事業者は厳しい状況の中で手を挙げにくいのかと思っている。</p> <p>状況を見ながら、ある程度市民に寄り添ってなるべく緩やかなものにできれば。本来の目的は事業者を何とかしたい、経済を何とかしたいという部分なので、いろいろ考えていただきたい。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

(2) ゆうひパーク浜田（株）の経営状況について

<p>串崎委員長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
<p>商工労働課長</p>	<p>令和2年度の状況については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、一時期は休業していた時期もあった。外出自粛による入り込み客数が大幅に減少している。</p> <p>一時は国のGOTOトラベル事業、県のGOTOイート、</p>

市の飲食応援チケット等、需要喚起策もあったが、落ち込んだ消費マインドを取り戻すまでには至っていないのが現状である。

資金繰りについても、コロナ対策制度資金の調達などもされているが、なかなかそれが全てカバーできる状況にはなっておらず、非常に厳しい状況が続いている。

令和2年度入り込み客及び売上高については大きく減少し、前期から最終利益についても4006万円の赤字となっている。詳しい内容は損益計算書をご確認いただければと思うが、その中で特別損失は固定資産税の除去損2400万円を特別損失計上されているので、最終的に当期利益が4006万円の減となっている。

これに対して今年度、現在もまだ新型コロナウイルスの影響は続いている。各金融機関への借入金があるが、その返済猶予をお願いされていて、島根県中小企業再生支援協議会とともに、新型コロナウイルス感染症特定リスクスケジュール計画をつくれ、金融機関5行、株主1社に対して、令和3年10月末までの元金返済猶予の承諾もいただいたところである。

具体的な計画については、まず赤字店舗の撤退ということで、イタリアンレストランオリゾンテが4月中旬から休店させていただいており、社員2名、パート3名が退職ということで人員体制が見直された。原価率の改善ということで仕入れ先の見直しや、経費の見直しとして電気代等の相談もされている。入り口に観光案内所があるが、そこが中国建設弘済会の所有となっており、その支払いがあるがそこに対しても経費を見直してほしいということで、市も一緒に要望などをして対応してもらっている。オリゾンテの部分は何とか家賃収入を入れたいということで、借り入れを金融機関とも連携して探しているのだが、まだ借り入れ者が決まっていない状況である。

委員から質疑はあるか。

ご説明にあったとおり今年10月まで元金返済猶予となっているが、それ以降回復する見込みがあるのか。または計画を変えて利益を生む要素があるのか。

ある程度のシミュレーション計画を立て、厳しい計画をつくっていろいろな経費見直しなどにも取り組んでいる。当初の計画に対して4月から6月部分については多少上振れている状況にはあるが、まだ根本的な解決には至っていない。また、この7月8月の夏休み期間中についても、こうして緊急事態宣言が全国的に出て厳しい状況もあるので、その辺についてはまた状況を見ながら、恐らく9月ごろにはバンクミーティングが開催されることになると思うので、皆で協議していくこと

串崎委員長
川上委員

商工労働課長

川上委員

になろうかと思う。非常に厳しい状況には変わらないと思っている。

商工労働課長

厳しいのはわかり切ったことだが、10月までこの状態が続くとすれば今後どういう状況になるかはシミュレーションしているか。

川上委員

現在の借入金額の総額はわかるか。

商工労働課長

今すぐ数字が出ないので、また後で確認して報告する。

川上委員

どちらにしても多額の借入金だと思う。その返還には相当な利益を生まないといけない。しっかり目を通していただき、対策を練るなら早目の対策をしてもらいたい。施設がパンクしましたということにならないようにしていただきたい。

商工労働課長

借入総額は大体4億2千万円くらいだと聞いている。多額なのでそれを踏まえて金融機関や株主と相談しながら今後について、どうするかを考えないといけない。

布施委員

損益計算書の中で、前期と当期の中で営業外収益、これが約倍近く増えているのだが、ほかは全て三角なのだが。増えている要因は何か。

商工労働課長

昨年の持続化給付金やいろいろな市の支援制度が加わって増えている。

布施委員

何かイベントをして営業外で増えたという意味ではないと理解した。

令和3年度の取り組み状況、2階にあったオリゾンテの撤退。確かに赤字だったが、私はよく知っている。人員体制や取り組み事項が最初と違うとも聞いたし、ここは過去数店入ったがほとんど撤退である。道の駅が、赤字なら撤退と思うが、長期で食の提供ができるところを、浜田市も相談に乗りながらやらないと。2階に上がって食事をしようと思えば、重い腰を上げるのと一緒くらい。歩いてすぐ入れるところがよい。その辺の分析や相談事を受けたと思う。そういう話はなかったか。

商工労働課長

オリゾンテはいわゆる休店。もともと直営で運営されていた。当初の社長の思いとしては広島から来る富裕層をターゲットに考えてやりたいとはお聞きしていた。

下にも飲食スペースがあるしいろいろあるので、あそこはなかなかうまくいってなかった。それをやるときに市に直接相談はなかった。

布施委員

いろいろと聞く。撤退するときにはあまりよい話は聞かないので、直営にしても次に入るところを探すにしても整理してやらないと、また同じことの繰り返しではないかと思う。

- 損益計算書を出すときに、全体はわかるがやはりレストラン部門があり、小売り部門があり、各店舗、部門別の、数字を示されるなら我々も分析ができるのだろうが。メニュー別の損益計算書を求めることはできないか。
- 商工労働課長 布施委員 その辺はまた会社と相談しながら検討したい。
- 商工労働課長 はまだお魚市場ができて道の玄関口はゆうひパーク浜田、お魚の玄関口としては公設市場、駅の玄関口としては市民広場、このように一応の体制が整った。それに対する相乗効果、反対に人の流れなど、そういった分析はあるか。
- 商工労働課長 お魚市場がオープンする前から私どもとしても、ゆうひパークと第一ビルサービスとはしっかり連携を取って、すみ分けなども検討の余地があるのではと提案させてもらい、働きかけをしているところである。まだそれがコロナの状況で具体的に表れてはいないが。その辺は連携をとってやってもらうように働きかけを続けている。
- 笹田委員 ゆうひパーク浜田についてはコロナの前から経営も厳しい中ですごく努力されて、少しずつでもよくなってきた感じに受けとめているのだが、今回のリスケ計画も、以前やっていたいっぱいの中ですらに、という形に聞こえる。そうなってくると、このコロナ禍でこれをしたとしても4500万円の赤字という話もあったし、4億円の借り入れもあるということで、そうなる就先が見えない。株式会社なので市の支援ももちろん必要になってくるのだが、市はどのくらいの感覚でこの施設を守っていこうと思われているか。
- 商工労働課長 浜田の陸の玄関口と認識している。これから高速道路がどんどんつながっていく中、最も有効な位置にある施設だと認識している。金融機関とも相談しながら何とかこれができないか、関係機関とも相談し、島根県、弘済会、国とも相談しながら、これを何とかしたい思いはずっと持って取り組んでいる。
- 笹田委員 思いはわかるが具体策が市にない。例えばこのくらいの公的資金を投じるとか、こういう計画で市は支援していくとか。いろいろな機関との話はもちろん必要だが、市としての覚悟が全く見えない。今話を聞く限り、協議して終わりのように感じる。そのあたりはどのようにお考えか。
- 商工労働課長 これまでも資金貸し付けなども行って、まだ3千万円くらいの残金があって、その返済は今後どうなるかも相談していくことになるかと思っている。とはいえ一企業なので、これ以上の追加融資はどうか。いろいろ内部検討はさせていただいているが、具体的なことは今すぐにはお示しできないが、担当課長として覚悟を持ってやっていきたい。
- 野藤委員 新型コロナウイルス感染症特定リスケジュール計画、これ

商工労働課長

は何年計画か。

この計画については、いわゆるまず借り入れをされている。そこで金融機関に、当面コロナ禍で売り上げがなかなか上がらないので返済猶予をお願いしたいということで、バンクミーティングが開かれている。当面その計画を10月までに進めていくということで金融機関から返済猶予をいただいた。当面10月までという状況である。

野藤委員

10月までとなるとあと2か月。非常に厳しい状況だと思う。1から6まで、書いてあるのは当然のことである。売り上げなどを見るのに、ここは歩いて行ける場所ではないので車だが、車の通行量などの基礎データ。ある程度の交通量があって売り上げ云々になるのだが、そういうデータは最近見ない気がする。

商工労働課長

あくまでもゆうひパーク三隅のような交通量調査までは、ここには行ってない。物すごい数の車が通られて、実際に店に入らずとも休憩やトイレのみの使用もあって。そういった立地にあるということで、具体的な数字までは把握できてない状況である。

先ほどのリスケ計画についても10月まで取り組まれて、ほぼいろいろなことはやられた。オリゾンテを借りてもらって家賃収入を得たいということも考えているが、そこだけがまだ実現に至ってない。

野藤委員

今ごろは道路カメラがついているので、AIなどである程度の数は把握できるのかと思った。有料であればゲート通過でカウントできるが。

これで思い出したのが、割とお客を集めたのがきららのパン屋で、あそこの売り上げはロードサイドで日本一ではなかったかと思う。あのようにはっと行ってずっと買えるもののほうがよいのかと思った。いろいろな角度で検討いただきたい。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(3) 令和2年度ふるさと寄附のランキングについて

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

笹田委員

令和2年度は全国の寄附は前年度に比べて増えているが、浜田市は落ちている。全国ランキングを見ると兵庫県加西市などは9位で、令和元年度は浜田市と大して差がないのだが、今年度一気に飛躍されている。こういう状況の中でもふるさと寄附を伸ばしている自治体があるということは、何かしら大

ふるさと寄附推進室長

きな仕掛けや改革をされているはずだが、そのあたりは何かつかんでいるか。

全国の寄附金総額約184億円増加となっている。全国的な状況については引き続き、一部自治体に集中していた寄附が分散する傾向とともに、昨年度から農林水産省の補助金を活用した取り組みが加わって、この補助金を活用して寄附額を伸ばしている自治体もあると、一部情報を得ている。

参加自治体数も47増の1788自治体、返礼品数も老舗ポータルサイトでは7万点を超え、去年より35万点である。寄附者の求める品を潤沢に準備できる自治体、補助金を活用しての出店というものも大きく影響したと思っている。

当市としても厳しい状況の中でも浜田市を選んでいただけるようなウェブでの検索対策、そして効果的な訴求、浜田市の露出を増やす対策を今後も事業者と一緒に取り組んでいきたい。

笹田委員

毎回そのようにお聞きする。努力していくと。数字が伸びてないということは、何かしら浜田市も変えていかないと、伸ばしている自治体がある以上は伸ばせる。いっぱいいっぱいではないと思っている。1位との額が全然違う。そういった意味では、浜田市は今回コロナの支援策をやっているが、ふるさと寄附にかかわる影響がものすごく大きくて、あれがなかったらそういう支援もできなかったわけで、今考えるとふるさと寄附ありがたいとおさら思う。こういう非常事態になると、やはりこういった寄附が市民に影響を及ぼすものだと、市民も我々も市役所の方も重々わかっていると思う。ここは伸ばしていかないと、毎回頑張っていると聞くが数字が伸びてない以上、頑張っていない。結果が出てないので。その辺は改めてしっかり考え直していかないと。皆落ちているなら別だが、上がっているところがある以上は、そこを追い詰めていかないとダメだと思うが、何か考えがあるか。

ふるさと寄附推進室長

品については人気のものが数量限定しか用意がかなわないとか、補助金ルールに沿えないなどいろいろな状況があるが、トレンドをキャッチして事業者とも十分協議し、人気の特産品開発も含め、またポータルサイトも今年新しく追加するので、新しい寄附者にも訪問いただき、リピートいただくことに力を入れ、取り組んでいく。

去年は寄附額が落ちているが、リピーター率は数パーセントだが少し上がった。毎年2分の1程度はリピートいただいているが、去年は少し多くリピートいただいた状況なので、この寄附者を大事に、さらに浜田市を選んでいただけるよう取り組んでいる。

笹田委員

浜田市は確かに最初のスタートがすごくよかったので、他

- 自治体に比べて優秀な成績だった。これを見てわかるように平成27年でも10位にいて、その上の焼津市が2位だった。焼津市も少しずつ落ちてきて、浜田市も落ちて、浜田市は66位から124位まで落として、焼津市は24位から10位まで復帰しておられる。そういう自治体を参考にしながら。今までのやり方ではまずいと僕は思う。本当に。いつもリピーターやメールを打つだとか商品を増やすなどか、毎回同じことを言われるが、それで数字が伸びてないことを理解していただきたいと思っている。そういうことを改善しないと、今言われていることはずっと我々が聞いていることなので、それではだめだということをお前は言っている。努力してないと言っているわけではない。今までもずっと頑張っておられて今も一生懸命頑張っておられるのは重々わかっているが、今の頑張りようでは上がらないなら、頑張る方向性を変えないと数字は伸びてこないのではないかと言っている。ここには部長もおられる。その辺をしっかりと再度改善して、先進地の事例を把握しながらやる必要があると思うが、部長どうだろうか。
- 産業経済部長 笹田委員がおっしゃるように、平成27年10位が、令和2年124位ということで、どんどん下がっている状況。少し情報提供させていただけば、金額は令和元年から下がったが、令和2年で中国地方で1位となる状況である。
- 道下委員 先ほど室長が申したように、全国的に競争は激しくなっている中、増やすというかキープするのも難しい状況だが、笹田委員が言われたように今、全国的にはコロナの巣ごもり需要で金額的には増えているので、増えている自治体を参考にさせてもらって、浜田市として今後どうしたらよいかいろいろ研究させていただきたい。
- 道下委員 令和3年6、7月の実績。全体で97%の金額だが、件数が101.4%、これが上がっている。6月、7月がぼんと伸びているのは、何か作戦があったのか、コロナの影響か。
- ふるさと寄附推進室長 6月、7月と大口の寄附もあったが、農林水産省の補助金を活用した返礼品を増量した品について、当市も出品して寄附を受け付けた結果、増額につながっている。
- 道下委員 農林水産省の何か、受けたのが理解できないのだが。
- ふるさと寄附推進室長 農林水産省の補助事業を活用し、返礼品の量を増量したものが出品できるというものがある。全国的にもこういったところで出品される方がいらっしゃるが、それを出品した。
- 道下委員 ではこの6月、7月分については全国的に、農林水産省の助成を生かした取り組みで売り上げや件数が上がっている状況なのか。
- ふるさと寄附推進室長 当市はこの6月、7月で出品したが、入れかわり立ちかわり、全国的には、特集ページにおいて全国それぞれ、この月に、

道下委員

と出品されるので。当市は6月から7月の間、一月だけの出品をした。

笹田委員も言っていたが、全体的には全国的には数字は上がっている。しんどいだろうが頑張っていたきたい。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(4) 漁業別水揚げについて

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

道下委員

アジのサイズが早く小さくなって、脂質も早く落ちたと聞いているが、原因は何か。

水産振興課長

はっきりした原因はわからないが、漁業者の話によると、浜田沖で漁獲をすればあらかじめサイズも大きくなり脂も乗っているものが多い。今はどちらかというと浜田沖よりも西側、浜田沖にやってくるまでに漁場が形成されて、そこで多く漁があるものだから、大きくなる前、脂が乗る前に漁獲してしまうような傾向があるのではなかろうかと漁業者からの話はある。しかしはっきりした原因はわからないので、今後島根県水産技術センターの話を伺いたいと思っている。どんちっちは昨年不漁だったが、アジの量自体は今回の資料を見る限り、昨年よりも。浜田沖に漁場が形成されて多く獲れている。ただ、どんちっちブランドに乗ってこない状況である。脂10%以上のどんちっちアジに認定されるものが、昨年も少なかったが今年もさらに認定量が少ない状況ではある。

道下委員

今年のアジは調子がよかったと思っているが、早くからサイズが小さくなり、脂質も落ちたのが非常に気になっているが、課長の説明で理解はした。

浜田沖の漁場形成、私もそれほど詳しくないが、漁業者にこの間聞いたが、本当によい漁場だから、いかにして浜田市で生かしていくか。1時間ばかり話を聞かされた。そういうよい漁場を本当によい方向に利活用を。県外船に奨励金を上げるのもそうだが、その辺を生かしてほしいと、つくづく漁業者の方がおっしゃっていたことをお知らせしておく。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(5) 令和3年7月7日～8日の豪雨並びに8月9日の豪雨による被害状況について

(農林関係)

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

農林振興課長

被害状況について7月26日時点で農地が3件490万円。農業用

施設が1件590万円、林業施設が1件400万円、林地崩壊が1件500万円、合計で6件1980万円となっている。

それから先日8月9日の台風9号によっても被害が発生しているので併せて補足説明をさせていただく。

現在災害調査中であり全貌はまだ見えていないが、8月11日時点での農林関係の被害について件数のみとなるが口頭で報告する。

被害の状況としては規模の大小はあるが、浜田市全体で農地が95件、農業用施設が69件、林業施設が17件、林地崩壊が6件、合計で187件となっている。なおこの件数についてはあくまでも現段階での調査による速報値なので、今後の調査で変動するものと考えている。

串崎委員長
川上委員
農林振興課長
川上委員
農林振興課長
川上委員
農林振興課長
川上委員
農林振興課長
道下委員
農林振興課長
串崎委員長

委員から質疑はあるか。

今月の災害だが、農業施設の被害が60件超とのことだが、大まかにはどのようなものがあつたか。

大まかなものとしては農道、農業の作業道、水路といったものが該当する。

私が知っている限りでは、ハウス等の被害もあつたと聞いているが、まだ調べがついてないのか。

農業用施設の中にはハウスは含めてない。ハウスは別に調査をかけているが、現時点でハウスの被害、大きな土砂流入などやハウスの一部損壊の報告は1件受けている。その他、ビニール部分が剥がれたとか、浸水被害があつたというのは何件か伺っているが、まだ詳細な状況はつかめてない。

いずれにせよ今回土砂流入等が何か所かあつたと思う。そういうところはなるべく早く撤去しないと、より一層被害が進むので、国県等とも打ち合わせされながら早く進めていく方向を取っていただければ。

おっしゃるように確かにそういう部分、スピード感をもって検討していかなければと思っている。JAや国県、関係機関と協議をしながら、検討させていただきたい。

関係機関と協議するのはよいが、主体となるのは浜田市なので、浜田市からぜひともという形で進めていただければ。

市から関係機関に働きかけて協議を進めていきたい。

このたびの台風9号の件で、農地95件の災害とおっしゃつたが、これは我々の周布地域ではかなり稲が倒れた状況があるのだが、その辺はどうか。どういう条件か。

農地災害というのが、のり面や畦畔が崩壊したり、土砂流入したりという、ハード的な部分の数値を上げている。

言われたように、農地自体には被害がなく、稲や野菜が倒れているという部分は今回の調査件数には含んでいない。

ほかに。

(「なし」という声あり)

(6) 令和3年7月7日～8日の豪雨並びに8月9日の豪雨による被害状況について

串崎委員長
維持管理課長

執行部から補足説明はあるか。

まず7月の豪雨の被害状況についてご説明する。合計の件数だけ説明するが、災害査定に出すものが4件、被害額3030万円。単災については16件、2870万円。土砂撤去や倒木などの対応委託費が8件、1110万円。合計で28件、7010万円の被害額となっている。

これとは別に災害査定の対応のため測量設計を出すので、400万円が必要ということで、被害状況として上げている。

それと台風9号の被害状況について、8月11日時点の速報値が、災害査定に出すものとして、全市で道路については54件、河川については5件、合わせて59件。単災については道路が54件、河川が8件、合計が62件。委託費は、倒木について40件。崩土などについては59件、併せて99件になっている。

委託関係については直営対応のものは含んでないので、業者委託になる件数だけ上げている。被害額についてはまだ全体をつかみ切れてないので、件数だけの報告とさせていただきます。

串崎委員長
川上委員

委員から質疑はあるか。

本災と単災と分かれている。本災として扱うことになるとう金額的に上がってくると思う。ということは現場を見に行つて、そこで本災にするか単災にするかを判断するのだろうが、どなたが判断されているのか。

維持管理課長

現場を見に行つたものが持ち帰つて判断するが、基本は現場を見に行つて、そこで大体の金額的なもの、被災状況を見て判断して、わからないところは写真などを撮ってくるので、中で判断する場合もある。

川上委員

単災は単独でやって多分42万円くらいだと思うが、その判断ができるということは、見に行つた方々または周辺におられて判断された方は、しっかり現場を踏まれた方だと思う。そういう方が実際どの程度おられるのか心配なのだが。

維持管理課長

毎年災害もあつたりするが、本庁であれば維持管理課が主になって動いたりするが、そういう災害のときに建設整備課なり土木技師、応援を頼んで一緒に回つたりしているので、その辺で経験を積んでいる。

また、災害復興室が25年もあつたし29年もあつた。その職員がとてものなれているというか、詳しいので、当時の職員に意見を聞いたりもできる。そのように対応を進めている。

川上委員

災害についてはきっと判断上のマニュアルがあるのではと思う。それを参考にすることがあるのか。

維持管理課長

参考にする場合もあるが、やはり基本、例えば60万円以上の被害が出ているなど、そういうマニュアルも頭に入れて判断している。

川上委員

たくさん経験を積まれた方がいることは今確認したが、以前も言ったが、建設部等々の技術者が不足したと以前から言われているので、他部署に行かれています方をしっかり呼んでいただき、しっかり目を通す形で進めていただきたい。そうしないと災害を取りこぼすことにもなりかねない。小さいから置いておこうなどということがないように。山にクラックが入っている状況で残っていたりするので、しっかり目をつけていただくことを願います。

笹田委員

7月の状況も9日の状況も、ある程度農業についても道路についても理解したが、心配なのがこれから。今日もそうだが明日・明後日も大雨の予報なので、今緩んでいるところや、対処しに行っているところなどは二次災害の恐れもあるので、注意しながら今週は気をつけていただきたい。市民も困っているが、二次災害、三次災害のほうがよほど怖いので、しっかり気をつけていただきたい。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市雇用促進住宅の管理方針の変更について

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

建築住宅課長

前回6月30日の産業建設委員会で報告予定にしていたが、報告資料等の準備不足があり、急遽先送りさせていただいた。大変ご迷惑をおかけし申しわけない。

浜田市雇用促進住宅は令和3年度からの指定管理者が決定できなかったために、令和3年度の1年間は市直営とし、令和4年度、5年度の2年間は指定管理者による管理運営を行うこととして、指定管理者公募の準備を進めていたが、令和3年5月31日付で雇用促進住宅4団地代表連名による要望書が提出された。

この要望については令和4年度から売却が決定するまでの間は浜田市が管理を行っていただきたいというものであり、問い合わせ窓口や管理者がころころ変わることは住民にとって迷惑であると。住民が振り回されている印象を受ける。私たちが安心して生活できることを第一に考えてほしいという内容である。今年度当初に管理者が変わったことにより、入居者には諸手続きでかなりの負担をおかけしている。令和4年4月1日にまた管理者が変わることになれば、改めて同様の負担をおかけすることになること、入居者の皆がお持ちの不安を解消し安心して生活できるようにする必要があること、令和6年4月1日に予定している民間譲渡は、入居者のご理解ご協力

が不可欠であることを勘案し、資料1に記載してあるように、民間譲渡までの間は市が直営管理するという方針に変更している。資料には周知を記載している。要望者への方針変更の回答に併せて、入居者全戸に、民間譲渡までは市が管理を行うと記載したお知らせ文書を配付し、また管理方針の変更を広く周知するため、浜田市ホームページへ令和4年度以降民間譲渡までは浜田市が管理することを掲載している。

掲載については冒頭に少し説明したが、前回の産業建設委員会で先送りさせていただくに当たり、各委員には非常に簡単ではあったが委員会開催前に、資料等が間に合わず先送りすること、また報告内容としては指定管理から直営に方針変更すること、次回の産業建設委員会で報告することを、口頭で説明させていただいている。

資料に書いてある周知については、この口頭説明の後にそれぞれ行っているので、ご理解いただくようお願いする。

串崎委員長
川上委員

委員から質疑はあるか。

確かに方針変更については口頭説明を各委員にさせていただいたが、やはりこうして公の場で説明した後に、周知文書を配付したりホームページに記載したりしていただくのが一番よいかと思う。記録に残るものが後になるというのは、非常にまずいと思うので、その点は重々承知いただきたい。

建築住宅課長

前回の先送りは私のほうの準備不足があり、急遽先送りにさせていただいた。今後このようなことがないように、しっかり進めさせていただく。

笹田委員

住んでいる方の要望を聞いて市が直営するとのことだが、一番大事なはその先の民間譲渡についてがまだ見えない。そのあたりはどうなっているか、計画も含めて進んでいるか。

建築住宅課長

昨年の産業建設委員会で何度か説明させていただいた。問題としては土地の問題、譲渡条件の整理などがある。

土地問題については、内田については終わった。今年度は国府をやっている。金城と小福井については土地を確認したが問題はないとのことである。

今年度は有識者会議を顔合わせとして1回開催し、今年度いっぱい条件をまとめることとしており、以前から話をしている令和6年4月1日の民間譲渡は確実に進めたいと思っている。

笹田委員

予定どおり進んでいるとのことであるが、ただ今回こうして住民から要望があって市が管理方法を変えるということは、住まわれている方が民間譲渡になったときもやはり不安に思われるところも重々把握できる。そのあたり、そういった流れも逐一住民や市民に伝えないと。譲渡するとなると市の財産を処分することなので、丁寧な説明をしないと、また急に聞いてないとか、もし出られる方がおられた場合に時

建築住宅課長

間がなさすぎるとか、そういうことが起こらないように説明も併せてやっていかないと、令和6年4月1日に向けての譲渡も円滑に進んでいかない。ぜひ丁寧にさせていただきたいがどうだろうか。

有識者会議には各団地の代表も入っておられ、その方からも住民の心配の声をお聞きしている。したがって丁寧な説明については当然必要だと思っているし、随時報告できる内容については報告したいと思っている。

川上委員

この場で言うこともなかったのだが先ほど出たので。地籍について問題があったことがあった。地籍について市にはなかなか専門家が少ないので、どうしてもこういうことが起きやすい環境だと思う。地籍についてはしっかり経験を積んだ方、またしっかりした方々をつけていただいて。早くする必要があるものをいつまでも置いておかないように。

今回は問題なかったとのことだが、地籍についてはどのように対応されたか。

建築住宅課長

金城と小福井については問題なかったと申し上げたが、内田の一番の大きな問題は、譲渡する敷地内に保安林があったことである。併せて地籍調査が終わってないために、登記簿面積と現地面積が合致しているかどうかすらわからなかった。これは昨年度から今年度の頭にかけて全て整理させていただいた。

国府団地については敷地内に国から譲渡されてない国有地があるので、それをまず譲与してもらい、再度地籍面積を確認し、現地と合っているかどうか必要だと思っている。それも進めている。今年度で確実に終わるように考えている。

川上委員

保安林や未譲与のものと言われた。今後いろいろな行政改革において、土地・建物の譲渡や廃止があると思うが、そのときにこういう問題が起きかねない。市街地についてもどんどん地籍調査をする必要があると感じた。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(8) その他

串崎委員長

執行部から何かあるか。

金城産業建設課長

美又温泉国民保養センターの指定管理者について追加で報告させていただく。

令和4年4月から5年間の指定管理者の公募を行っていたが、1者の応募があり、指定管理者選定委員会の審査を受けた。この審査において100点満点中平均点が60点を下回ったことを踏まえ、総合的に判断したところ市として選外とすることを決定させていただいた。

串崎委員長
 笹田委員
 金城産業建設課長

今後の方針については慎重に協議し、決まり次第報告や協議をさせていただきたい。今回はこうした決定がされたことだけ、取り急ぎ報告させていただきたい。

委員から質疑があるか。

今管理されているところは手を挙げなかったのか。

応募者の公表はできないが、今指定管理を受けておられる者ではない。

笹田委員

この間久しぶりに家族を連れて行ったが、湯質もよく職員の対応もよく満足して帰った。管理者自体が今の状況の管理では厳しいと判断されたということか。それならやはり市の指定管理の条件も見直す必要があるのでは。そのあたりはどのようにお考えか。

金城産業建設課長

応募者1者について、今の指定管理者の運用をそのまま引き継ぐような話し合いをされて応募されているとのことなので、応募された時点では市民にとっては見た目何も変わらない形でエントリーされたとのことだが、審査の結果残念ながら選外になった。

笹田委員

そうなると次の指定管理者を見つけるのは厳しい状況になってくるのかと思う。以前、直営でされていたがやはり指定管理にするとのことであるが、またもとに戻らないかという心配もある。あの施設が本当に大事だと金城はずっと言っているが、管理していただく、市民に喜んでいただく、県外の人にも喜んでいただくことは、市としてももう少ししっかり考えていかないと、元に戻るとやはりそうだったのかと市民も思うし、我々もそう感じてしまう。そのあたりはどのようにお考えか。

金城産業建設課長

おっしゃるとおり、この施設は他の指定管理施設と違い、地域振興の核施設、影響はかなり大きい施設だと考えてこれまで支援したり、温泉の泉質の医学的調査もして、今からということで支援していたのだが、公募をやっていた期間はワクチン接種が進んでいて、オリンピックが開催されて、少し明るい未来があるかなという時期に公募していたのだが、現状は第5波が来ているというのも踏まえつつ、現状分析をしっかりとしながら、かつ担当課としては保養センターの運営を続けて、少なくなったとはいえ4万人近くの利用者がいるので、こういった方々の姿も念頭に置きながら、こういった方策が一番よいのか考えて、次にはそういった方向性をお知らせして協議させていただきたいと思っているが、現状はあらゆる可能性を一つずつ、長所短所を潰しながら分析している最中としかお答えできないが、しっかりやっていきたい。

串崎委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

では以上で執行部からの報告事項は終わった。8月17日の全員協議会へ提出して説明すべきものだが、執行部より7番という意向をお聞きしている。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では1件ほど報告をお願いします。

ここで暫時休憩をする。再開は20分からとする。

[11時 08分 休憩]

[11時 19分 再開]

2. その他

串崎委員長

要望書の配付が3件あったので委員へ配信している。ごらんいただきたい。なお補足だが、3件とも市長へ提出されている。その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

3. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【産業建設委員会分】

串崎委員長

これは7月11日に行った「はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）」の取り扱いを7月27日の全員協議会で協議した。本委員会は4件取り扱うこととなっている。本日、取り扱う4件について、現況の説明を受けたい。本日は説明を受け、次の委員会で議論したいと思っているので、委員はよろしくをお願いします。

では順次説明を受けたい。初めに3番から。

維持管理課長

現在、城山公園全体的なところの草刈り・清掃は委託に出している。これが年4回実施である。新しくトイレができてるので、これも委託している。

樹木の伐採、剪定といった点は現在、計画的に実施できてない状況である。今年度、城山公園に危険木があるのでこれは伐採をする予定にしている。

外周も災害防除工事の予定箇所にもなっているので、そこは工事に併せて危険、支障になるものは伐採し、市道管理の中で伐採もやっていきたいとは思っているが、城山公園で計画的に伐採ということまでは難しい。

あと、遊具の提案もいただいているが、現在のところ設置は考えていない。

串崎委員長

何か聞いておきたいことはあるか。

布施委員

城山公園をどうやって市民のシンボルにしたいのかが見えない。以前草刈りをお願いしたときに切ってはいけない草があるとか管理地が県と市に分かれていて手をつけられないと

- か、巨木は切ってはいけないとかいろいろ縛りがあって。委託の場所はほんのわずかであり、斎藤さんが言われているのは城全体のイメージをよくしよう、市民にもっと城山公園を利用していただくところを求められていると思う。そのためには目に見えるツタなどを整備してほしいということだろうと思うが、現状を聞くと、遊具は別として城山全体の整備方針は足りないと思う。年間100万円を要求して城山整備する思いはないのか。
- 維持管理課長 伐採の可否については、県立自然公園や保安林の付近にもなっていて、公園整備するために伐採となるといろいろ協議があって、関係者が出てくるところはある。ただし支障木・危険木は管理上の対応になるのでやっていきたい。
- 串崎委員長 城山公園をどうやって管理していくかについては、予算のこともあるが現状の公園管理費とその他の予算も考えながら、城山公園に多少でも多くかけられるようやっていきたい。
- ほかに。
(「なし」という声あり)
- では10番について。
- 商工労働課長 浜田市の地元事業者については業務形態などもあってテレワークやリモートワークが都会に比べたら進んでないのが現状だと聞いている。そういった中このたびの提案だが、都会で働いておられてこちらへ移住されてテレワークで仕事されるようなことも今後検討があろうかと思う。そういうことは地域政策部で推進している。産業経済部としては、例えばサテライトオフィスの企業誘致という視点で現状やっている。
- 串崎委員長 聞いておきたいことは。
- 布施委員 都会からU I ターンされた方の新しい仕事の形態だと思っている。産業経済部として都会のテレワーク企業とのマッチング、出会いといった設定などの機会はないのか。
- 商工労働課長 それはいわゆる、都会でテレワークなどをやっている会社があって、そこに対しての就職あっせんというようなイメージか。
- 布施委員 地元事業者の雇用促進という視点では動いているが、なかなか都会の企業に対する就職のあっせんは現状やってない。
- 今やっている人の紹介でテレワークが広がっている現実がある。デザイン分野とか。今されている方のそういう広がりをもう少し手助けする。現状を調べてやったら結構あると思っているのだが、その辺は分析されていないのか。
- 商工労働課長 実際、個人事業主として浜田でIT関連の仕事を東京から受注され、いろいろやっておられるという話は聞いている。そういった方々が今後どのくらいできるかは今すぐに予測できないが、実際平岡さんもそういった方の一人ではないかと

串崎委員長

認識している。そういった方のご意見を聞きながらできることを考えたい。

ほかに。

(「なし」という声あり)

では11番について。

商工労働課長

岩多屋跡地の利用については、先般の所管事務調査でも報告させていただいている。現状、市全体のことになってくるので市長公室で取りまとめられ、最終的な話をされていくと聞いている。私どもから言える現状は以上である。

串崎委員長

この前説明があったとのことだが、何か聞いておきたいことは。

(「なし」という声あり)

では13番について。

商工労働課長

先ほどの10番の提案と似ていると思う。実際ネット環境については地域政策部で高速通信ネットワークの整備をしていると聞いている。当面産業経済部としては、サテライトオフィスやIT企業などの誘致について引き続きやっていく。

串崎委員長

何か聞いておきたいことは。

(「なし」という声あり)

状況説明をしていただいた。大変感謝する。

最後に次回の日程と内容について調整する。次回は9月1日水曜日、定例会議初日に委員会がある。

近重書記

1日については初日なので所管事務調査事項の依頼や、定例会期中の委員会の流れを確認している。その他何かあれば今ここで諮っていただければ。

串崎委員長

そのときにさせていただこうか、それとも定例会期中の委員会にしようか。どうだろうか。

(「1日で」という声あり)

では1日でさせていただく。少し考えをまとめてきていただきたい。

ほかになにか。

(「なし」という声あり)

では以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 33分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行